

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月15日
【会社名】	大成温調株式会社
【英訳名】	TAISEI ONCHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆義
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番 1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目24番 5号
【電話番号】	(0 3) 5 7 4 2 - 7 3 0 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 河村 和平
【縦覧に供する場所】	大成温調株式会社横浜支店 (横浜市中区太田町六丁目84番地 2) 大成温調株式会社大阪支店 (大阪府中央区北浜三丁目 6 番13号) 大成温調株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目 6 番34号) 大成温調株式会社関東支店 (さいたま市北区宮原町二丁目34番地 3) 大成温調株式会社東関東支店 (千葉市中央区新町 3 番地 7) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年5月2日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成24年1月17日に当社施工中の工事現場（埼玉県 さいたま市）において発生しました火災事故に起因して、平成25年3月期決算において保険金で回収可能な金額として見積もった444,970千円の「火災未決算」のうち、保険会社から提示のあった過失相殺等124,843千円を「火災関連損失」として特別損失に計上いたします。

平成26年3月18日に当社施工中の工事現場（千葉県 旭市）における火災事故により、施主の物件に損害を与える事実が発生しました。

現時点において損害を受けた物件の復旧費用等として355,989千円が見込まれており、当該火災事故に起因して毀損した物件に係る未成工事支出金336,899千円とともに、合計692,889千円を「火災関連損失」として特別損失に計上いたします。

なお、当該工事は建設工事保険を付保しており、保険金の受領が見込まれますが、今後の工事の進捗を含め不透明であり、上記の損失以外の損失の発生も見込まれます。これらについては、現在関係各所と損害額を精査中であり、

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期決算（個別決算及び連結決算）において、特別損失に「火災関連損失」として、817,733千円を計上いたします。

以 上